



新たに成人（18歳）となられた皆さんへ

新たに成人となられた皆さん、誠におめでとうございます。心からお祝い申し上げます。

民法の改正により、令和4年4月1日から、成人年齢が、これまでの20歳から18歳になり、契約行為や国家資格の取得など、大人としてできることの範囲が広がる一方で、あらゆる行動・行為に責任が生じることになり、様々なトラブルに巻き込まれる可能性が高くなります。

このことから、市としましては、次代を担う若者が成人となることを祝い、ふるさとの価値の再認識や地元への愛着・誇りを醸成する機会の創出に取り組むとともに、こうした課題にも適切に対応してまいります。

また、成人を祝う行事として定着していた「成人式」につきましては、引き続き20歳を対象に、「二十歳（はたち）のつどい」として実施しております。

20歳になった皆さんに式典でお会いできることを楽しみにしています。

皆さんは、子どもの頃に、東日本大震災やコロナ禍の影響を大きく受け、日常生活はもとより、学校・学生生活においても、多くの困難に耐えながら、色々なことに積極的に取り組んできた世代です。

これまで、家族や多くの方の支えがあったことに感謝するとともに、これからは支える側として故郷・大船渡の将来を担う人材の一人となっていきたいと思えます。

ふるさと大船渡におきましても、幾多の災害を乗り越えながら、発展への歩みを重ねてきており、今後におきましては、誰もが住みたい、住み続けたいと思うようなまちづくりに向けて、市民の総力でもって、これまで以上にチャレンジしてまいります。

将来の主役となる皆さんは、ふるさと大船渡で生まれ育ち、学んだことを誇りに、新たな時代を切り開くよう、力強く前進することを強く願います。

皆さんの輝かしい未来を祝福し、今後のさらなる御活躍と御多幸を心から祈念して、お祝いのメッセージとします。

令和6年2月

大船渡市長

清上 潔

